



◆平成23年(2011年)10月1日発行  
◆座間市市民部広報広聴人権課編集  
〒252-8566  
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号  
☎046(255)1111(代) ☑046(255)3550  
URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>  
☎ : <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

市の人口 ●129,345人 (-26人)  
市の世帯数 ●54,488世帯 (+309世帯)  
平成23年9月1日現在( )は前年同月との増減

- 子ども手当制度が開始(2面)
- みんなの健康(3面)
- 美化デーを開催(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 戸籍住民課総合窓口を開設(8面)



市自治会総連合会により、毎年実施されている市内一斉防犯パトロール

## 守ろう！安全な暮らし つくろう！安心な環境

犯罪の無い安全で  
安心なまちづくりを  
目指して

市では、日ごろから座間警察署や自治会などと協力して、さまざまな防犯活動をしています。しかし、さらに犯罪を減らしていくためには、市民の皆さん一人一人の協力が不可欠です。  
安全な暮らしや安心な環境を守るため、日ごろから防犯意識を持ち、犯罪の被害に遭わないように心掛けましょう。

問い合わせ先 座間警察署生活安全課  
担当 安全防災課  
☎046(2556)0110  
☎046(2552)8158  
☎046(2552)7773



### 今すぐできる防犯対策

- 自転車から離れるときは、わずかな時間でも鍵を掛けましょう
- 自転車には住所と氏名を書き、防犯登録をしておきましょう
- 自転車は管理の行き届いた駐輪場に止めましょう
- 貴重品の有無を問わず、自動車内には何も置かないようにしましょう
- 盗難防止機器を取り付け、光や音で車上狙いを防ぎましょう

### ご存知ですか？こども110番の家

「こども110番の家」は、不審者からの声掛け、つきまとい行為などから子どもを守るための緊急避難場所です。目印として、一般家庭や商店、事業所などに右図のようなステッカーを掲示しています。



新たにご協力いただける方や、古くなったり破損などの理由でステッカー交換希望の方は、お近くの中学校か担当までお問い合わせください。

担当 青少年課  
☎046(253)8415 ☎046(259)2163

### 安全・安心まちづくり旬間

十月十一日(火)から二十日(木)までは、安全・安心まちづくり旬間です。期間中は、市安全安心まちづくり推進協議会(会長 遠藤市長)と座間警察署で、防犯パトロールを強化します。

また、市安全安心まちづくり推進協議会の防犯パトロールでは、青色回転灯を装着した市の車両で市内を巡回します。皆さんのご協力をお願いします。

### 地域で高める防犯力

犯罪のない安全で安心なまちづくりを進めるため、市や警察だけでなく、自治会や自主防犯団体など多くの市民の皆さんが地域の防犯活動に取り組んでいます。これにより、犯罪の起こりにくい環境が作られ、犯罪の抑止にもつながっています。日ごろのちょっとした心掛けで、未然に防ぐことができる犯罪もあります。地域の防犯力で、犯罪を防ぎましょう。

### 窃盗犯罪にご注意を

平成二十三年の一月から六月までの半年間で、市内では七百七件の犯罪が発生しています。昨年同時期の犯罪件数との比較では、全体で二十二件増加しており、予断の許さない状況となっています。このうち、五百三十三件が窃盗でした。中でも、特に自転車盗(百二十六件)や、車上狙い(六十九件)が目立ちました。

皆さんがこれらの犯罪の被害者とならないためにも、日ごろから右記の「今すぐできる防犯対策」を参考にして防犯対策に取り組みしましょう。

### 防犯パトロール車貸し出し制度のご利用を!



皆さんの自主的な防犯パトロールをサポートすることを目的に、市が所有する防犯パトロール車を運転手付き(市職員)で貸し出しています。防犯パトロールの先導や車載スピーカーでの防犯の呼び掛けなど、積極的なご利用をお待ちしています。

※申請書は市役所や市の各公共施設に置いてあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。  
※希望日については、ほかの団体との予約が重なった場合や市の事業で使用する場合変更していただく場合があります。

- 対象団体 自治会、防犯活動団体などの自主的に防犯パトロール活動を行う団体
- 貸出日時 原則として、12月29日～1月3日および市で実施する防犯パトロールの時間帯を除く毎日午前9時～午後7時
- 貸出時間 1日2時間を限度
- 申込方法 防犯パトロール実施日の3カ月前～前日に、所定の申請書を直接安全防災課に提出

### 希望者への広報紙の戸別配布を実施中

「広報ざま」の戸別配布をお申し込みいただいた方で、発行日(1日・15日)に配布されていない場合は、右記の(株)かなしんサービスにお名前とご住所をご連絡ください。すぐに「広報ざま」をお届けします。

※戸別配布は、発行日中に行います(配布時間の指定はできません)。  
※新聞を購読している方には、これまでどおり新聞折り込みで配布しています。

担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8321 ☎046(252)0220

### 届かない場合の問い合わせ先

◆(株)かなしんサービス  
☎0120(111)429(無料)

受付時間 午前9時～午後5時  
(土曜・日曜日、祝日を除く)

### 新たに戸別配布を申し込む場合

◆広報広聴人権課申込専用電話  
☎046(252)8684  
(～11月30日まで)

受付時間 午前9時～午後4時  
(土曜・日曜日、祝日を除く)

# 10月から変更!

## 「子ども手当」制度

子ども手当制度が十月一日から変更になります。今回の制度は平成二十四年三月三十一日までの制度です。同年四月一日以降の制度内容については、改めてお知らせします。

### 制度の概要

#### ○支給対象者

次の「支給対象となる子ども」を養育している国内に住所を有する方

#### ○支給対象となる子ども

○歳々中学校修了前(十五歳到達後最初の三月三十一日まで)で国内に住所を有する子ども(留学中の場合も支給対象)

#### ○平成二十三年十月分からの支給額(月額)

▽0歳〜三歳未満 一律一万五千元▽三歳〜小学校修了前 第一子と第二子は一万円、第三子以降は一万五千元▽中学生 一律一万円

#### ○支給時期

原則として、平成二十四年二月(十月〜翌年一月分)、六月(二月〜三月分)に支給

#### ○新たな支給要件など

・児童養護施設に入所している子どもなどについては、施設設置者(里親を含む)に子ども手当を支給

・父母が国外に居住している場合、原則として、国内で子どもと同居する祖父母など(父母が指定した方)に同手当を支給  
・父母のいない場合など

は、未成年後見人に父母と同様の要件で同手当を支給

・父母が別居して双方が共に子どもを養育している(監護・生計同一要件を満たす)場合、離婚協議中で別居している場合は、子どもと同居している父または母に同手当を支給。ただし、単身赴任などの場合はこれまでと同様に生計を維持している程度の高い方に同手当を支給

十月分以降の同手当を受給するためには、これまで同手当を受給していた方も含め申請手続き(認定請求書の提出)が必要で(公務員は直接勤務先に申請手続きをしてください)。平成二十三年九月末まで同手当を受給していた方には、十月下旬〜十一月上旬にかけて案内通知(認定請求書を含む)を発送します。

### 受給するための手続き

○十月一日時点で既に支給要件に該当している方  
申請手続きを平成二十四年三月三十一日(土)まで(当日消印有効)に行えば、平成二十三年十月分の同手当から受給

## スカイリーナ座間で学ぼう・楽しもう!

スカイリーナ座間(市民体育館)で開催する、スポーツを楽しんだり無理なく体を動かせたりする催しを紹介します。皆さんも、スポーツを楽しみ、体力・健康づくりに取り組んでみませんか。

### ◆かながわオープン輪車フェスタ in 座間

- とき 10月10日(月)午後1時〜4時30分(開場午後0時30分)
- 内容 一輪車団体の演技披露
- 入場 自由(当日直接会場へ。一般観覧席は数に限りがあります)
- ※駐車場に限りがあるため、来館時は公共交通機関をご利用ください。

### ◆コアトレーニング講座

- とき 10月29日(土)午前9時30分〜11時30分(開場午前9時)
- 内容 体幹(胴体)の安定性を強化するコアトレーニングの実践法
- 対象 18歳以上のあらゆるスポーツの競技者、指導者、愛好者
- 定員 30人(申込順)
- 受講料 500円
- 申込方法 受講料を添えて事前に担当に申し込み
- ※現金の取り扱いは午後5時まで。電話予約も可。

### ◆「スカイリーナ座間フェア」の参加団体募集!

- とき 平成24年2月12日(日)午前9時30分〜午後1時30分(予定)
- 内容 ①WE LOVE ZAMA!健康体操 ②演技発表(各団体7分以内の演技) ③みんなで体操
- 募集団体 25団体(市内団体優先。申込順)
- 参加資格 営利を目的とせず、会員の半数以上が市内に在住・在勤・在学する市内団体(市外団体については、担当に問い合わせを)
- 参加費 1団体2,000円
- 申込方法 ▽市内団体=10月30日(日)までに所定の申込用紙に必要事項を記入して直接担当へ▽市外団体=市内団体が25団体数に達しない場合に限り11月3日(木)午前8時30分から電話で担当へ

担当 スカイリーナ座間(市民体育館)  
☎046(255)0077 ☎046(255)1188

## 神奈川県後期高齢者医療広域連合第2次広域計画にご意見を

神奈川県後期高齢者医療広域連合では、市町村と連携して県内に在住する75歳以上の方を対象とした医療制度を運営しています。同広域連合と市町村が事務処理をする際の目標である現広域計画の期間が満了を迎えるため、平成24年度〜27年度を計画期間とする第2次広域計画(素案)を策定しました。同計画について市民の皆さんからの意見を募集します。

- 素案の入手方法 10月3日(月)から、同広域連合と市役所1階医療課で配布  
※同広域連合ホームページ(<http://www.union.kanagawa.lg.jp/>)でも閲覧可能。
- 意見募集期間 10月3日(月)〜31日(月)
- 提出方法 所定の用紙に住所、氏名、年齢を記入の上、次のいずれかの方法で提出  
①神奈川県後期高齢者医療広域連合総務係(〒221-0052 横浜市神奈川区栄町8-1ヨコハマポートサイドビル9階)あて郵送、ファクス(☎045(441)1500)または直接持参するか、市役所1階医療課に持参  
②件名に「広域計画(案)に関する意見」と記入の上、電子メールでkoukirengou@union.kanagawa.lg.jpあて送付
- 問い合わせ先 神奈川県後期高齢者医療広域連合 ☎045(440)6700または担当へ

担当 医療課 ☎046(252)7213 ☎046(252)7043

広告

相模の大地を望む緑の公園墓地

おてごる価格でお求めいただけます。おかげさまで大好評受付中

年間管理料(別途)が安心価格の2,100円

98万円(税込)より

http://www.smp.or.jp

0120-000-375

(財)神奈川県教育会館指定 (財)神奈川県厚生福利振興会指定 神奈川県市町村職員共済組合指定 (財)神奈川県教育福祉振興会指定  
許可年月日/平成12年3月21日 神奈川県指令生衛第526号 〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2 石材センター営業時間 9:00~17:00(年中無休)



# みんなの健康

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)  
※携帯電話・PHS・IP電話からは  
☎03(3234)2026へ、聴覚障がい者は専用ファクス  
☎03(3230)1199へ(通話・通信料発行者負担)。  
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

## ポリオ投与

対象	とき(指定日厳守)	
	1日~15日生まれ	16日~末日生まれ
11月生まれ	10月3日(月)	10月5日(水)
5月生まれ	10月6日(木)	10月7日(金)
8月生まれ	10月12日(水)	10月13日(木)
5月・11月生まれ	10月14日(金)	

▽受付時間=午後1時15分~2時15分(時間厳守)  
▽ところ=市民健康センター▽対象=3カ月~7歳6カ月未満(なるべく1歳6カ月までに)

## BCG接種

▽とき=10月11日(火)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=平成23年7月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児

## 育児相談

▽とき=①10月21日(金)②26日(水)いずれも午前9時30分~10時30分▽ところ=①市民健康センター②東地区文化センター▽内容=身体測定と食事・育児状態・育児の相談▽持ち物=母子健康手帳▽参加方法=直接会場へ

## もぐもぐ教室

▽とき=10月13日(木)午前10時~11時30分(受け付けは午前9時50分まで)▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食のすすめ方、子どもの発達について▽対象=おおむね生後7カ月~8カ月児とその保護者(離乳食が2回食の赤ちゃん)▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、ティースプーン▽申込方法=電話予約

## 高齢者のインフルエンザ予防接種 ~平成23年度は65歳以上の方が対象

市では、65歳以上の方などを対象に、インフルエンザの予防接種を実施します。インフルエンザの予防接種を受けることは、義務ではありません。あくまでも本人が希望する場合に限りです。接種の必要性や副反応などをよく理解した上で受けてください。気になることや分からないことがあったら、接種を受ける前に医師や担当にご相談ください。

- 接種期間 10月~12月最終診療日  
※ワクチンの準備状況により開始日が変更になる場合があります。
- 接種場所 市が契約している医療機関  
※指定医療機関以外での接種は、全額自己負担となり払い戻しはありません。
- 対象 65歳以上で本市に住居登録または外国人登録がある方、60歳から64歳までで心臓・腎臓・呼吸器機能で身体障害者1級に該当する方
- 費用 自己負担金1,500円(世帯全員が非課税の方は700円、生活保護受給者の方は免除)
- 持ち物 健康保険証

担当 健康づくり課  
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

## 9月1日号のお詫びと訂正

本紙9月1日号3面「肺がん・前立腺がん施設検診」の前立腺がん施設検診の対象の記載に誤りがありました。正しくは、平成23年4月1日現在で50歳以上の男性です。お詫びして訂正します。

担当 健康づくり課  
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

## 発達相談

▽とき=10月21日(金)午前9時~正午▽ところ=市民健康センター▽内容=乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談▽対象=4カ月~1歳6カ月児▽申込方法=電話予約

## 4カ月児健康診査

▽とき=10月18日(火)午後1時~2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成23年6月生まれ

## 8~10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

## 1歳6カ月児健康診査

◆内科▽とき=随時▽ところ=指定医療機関▽対象=平成22年3月生まれ

◆歯科▽とき=10月12日、19日いずれも水曜日午前9時30分~10時30分▽ところ=市民健康センター▽対象=平成22年2月生まれ

## 3歳6カ月児健康診査

▽とき=10月4日(火)午後1時~2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成20年4月生まれ▽持ち物=母子健康手帳

## 2歳児歯科健康診査

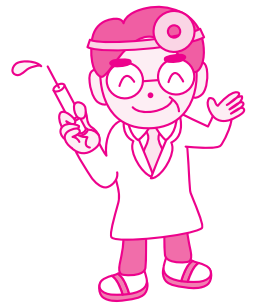
▽とき=10月26日(水)午後1時~2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=歯科健診、予防処置(費用は560円で希望者に実施)と育児相談など▽対象=平成21年9月生まれ▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方法=直接会場へ(事前通知はありません)のでご注意ください

## 健康相談

▽とき=①10月12日(水)午後1時30分~2時30分受け付け②17日(月)午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=①北地区文化センター②市民健康センター▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約)▽持ち物=健康手帳▽申込方法=直接会場へ

## 個別健康相談

▽とき=随時▽ところ=市民健康センター▽内容=食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談▽持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行)▽申込方法=電話予約



## 救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

### ◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217	(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

### ◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分

### ◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	☎046(251)0119でご確認ください。
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933	☎046(255)9933でご確認ください。

※聴覚障がい者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263  
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。  
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。  
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

## 骨密度測定会

- とき 10月17日(月)午前9時20分~11時40分の間で1時間程度
- ところ 市民健康センター
- 対象 ここ1年間で一度も骨密度を測ったことのない20歳以上の方
- 参加費 200円
- 内容 骨密度測定、測定後の結果説明、生活・栄養の話
- ※素足で測定するので、脱ぎやすい靴下で参加してください。
- 持ち物 筆記用具
- 定員 40人(申込順)
- 申込方法 電話で担当へ



担当 健康づくり課  
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

## 子宮がん・乳がん施設検診

- 子宮がん施設検診 ▽実施期間=12月28日まで▽対象=4月1日現在で20歳以上の女性▽検査内容=子宮けい部細胞診、子宮体部細胞診(問診などの結果、医師が必要と認めた方)▽料金=子宮けい部細胞診のみ1,700円、子宮けい部細胞診と子宮体部細胞診は2,500円▽申込方法=5月に郵送した受診確認票を持参して、直接指定医療機関へ
- 乳がん施設検診 ▽実施期間=平成24年2月29日まで▽対象=4月1日現在で30歳以上の女性▽検査内容=視触診検査▽料金=700円▽申込方法=5月に郵送した受診確認票を持参して、直接指定医療機関へ

担当 健康づくり課  
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

## 行政相談週間

国の仕事や手続き、サービスについて  
困っていることはありませんか

10月17日(月)から23日(日)までは、「行政相談週間」です。

行政相談は、社会福祉、医療保険、国道、労働基準など国の行政機関の業務に関する困り事について気軽にご相談いただける窓口です。

毎月第3木曜日午前9時30分から11時30分まで、市役所で相談に応じるほか、自宅でも相談を受け、皆さんの声を行政の制度や運営の改善に生かしていきます。行政相談委員は、次の方々です(敬称略)。

○山田壽朗 西栗原2丁目 ☎046(253)8183  
○鹿野理子 座間1丁目 ☎046(253)7095

担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8218  
☎046(252)0220

6月1日から設置が義務化！  
設置しましたか？住宅用火災警報器

住宅火災を早期に発見し逃げ遅れによる死者を減らすため、「住宅用火災警報器(以下、警報器)」の設置が6月1日から消防法によってすべての住宅に義務付けられました。※消防署の職員が物品を販売することはありません。不審に感じたときは、担当または市消費生活センターにご相談ください。

※警報器は消防用設備取扱専門店のほか、一部の電気店やホームセンターなどでも販売しています。

※警報器を適正に設置した場合、各保険会社の火災保険などの割引や助成の対象となる場合があります。詳しくは各保険会社にお問い合わせください。

(電話相談) 【消防本部】 ☎046(256)2211  
○受付日時 午前8時30分～午後5時(土曜・日曜日、祝日を除く)  
※設置基準など詳しくは担当にお問い合わせください。

担当 消防本部予防課 ☎046(256)2211 ☎046(256)3225

## 危険物取扱者試験

次の日程で、危険物取扱者試験を実施します。

○とき 11月13日(日)  
○ところ 神奈川大学横浜キャンパス

○試験の種類 甲種、乙種全類、丙種

○受験資格 乙種・丙種は制限なし

○申込方法 担当と北・東分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、10月11日(火)までに申請書に記載されているあて先に郵送

※電子申請をする場合は、10月8日(土)まで申請できます。

担当 消防本部予防課  
☎046(256)2211 ☎046(256)3225

## ご利用ください！住民基本台帳カード

コンビニ自動交付サービスを利用するためには、市が発行する多目的利用の機能を設定した住民基本台帳カード(以下、住基カード)が必要です。同カードをお持ちでない方は、ぜひこの機会に作成してはいかがでしょうか。

担当 戸籍住民課  
☎046(252)8083 ☎046(259)1700

住民基本台帳カード  
無料キャンペーン実施中！

平成24年3月31日まで交付手数料が無料！

住基カードの普及促進のため、平成24年3月31日(土)まで、同カードの交付にかかる手数料(通常500円)が無料になります。ただし、確定申告などで利用する公的個人認証登録費用は500円の手数料が掛かります。住基カードには、コンビニエンスストア(セブンイレブン)や自動交付機で「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」を取得する機能を追加することができます(すでに住基カードをお持ちの方で本機能の利用を希望される場合は、お手数ですが、住基カードをお持ちになり、機能を追加してください)。また、写真付きのタイプであれば、公的な本人確認書類として利用することもできます。詳細は担当にお問い合わせください。

## 写真付きカードは本人確認書類として利用できます

金融機関や市・県の窓口などで公的な本人確認書類として利用することができ、運転免許証をお持ちでない方や返納された場合などにも便利です。

## その他の利用

住基カードに電子証明書を格納することで、e-Tax(国税電子申告・納税システム)などのインターネットを利用した電子申請も活用できるほか、印鑑登録証や図書館での図書カードとしての利用もできます。

## 申請手続きは市役所戸籍住民課で

	場所	受付・交付時間
新規受付	市役所1階戸籍住民課	平日：午前8時30分～11時、午後1時～4時 第2・第4土曜日：午前8時30分～11時
更新受付		
カード交付		

※住基カードの申請受け付け後に、申請の確認と内容に誤りが無いか、申請者宅へ郵送で文書照会をします。この照会書は、住基カードを受け取る際に必要です。

## カード申請時に必要な持ち物

- 本人確認書類(運転免許証・パスポート・保険証・年金手帳など2点以上)
- 写真(撮影6カ月以内で縦4.5センチメートル・横3.5センチメートル、無帽、無背景の写真)  
※写真は、写真付きカードを希望する場合のみ必要です。  
※写真撮影は担当で無料で行いますが、写真をご用意いただくと手続きが早く済みます。  
〈ご注意を〉住基カードの申請は、本人申請となります。ただし、交付については、委任状による代理受け取りが可能です。

## カードを受け取る時に必要な持ち物

- 回答書(市から申請者宅へ送付した照会文書の回答欄に記入したもの)
- 本人確認書類(運転免許証・パスポート・保険証・年金手帳など2点以上)
- コンビニエンスストア・自動交付機での交付を希望する場合は、印鑑登録証(座間市民カード・印鑑登録手帳)  
※新たに印鑑登録をする方は、登録する印をお持ちください。

## 美化デーのお知らせ

## 地域が一体となっておみのないきれいなまちに

市民の皆さんに環境美化に対する意識を高めていただき、清潔で明るいまちづくりを進めるために、今年も「美化デー」を実施します(下表参照)。当日は、午前8時30分から作業を開始します。主な作業および注意事項、日程は次のとおりですので、地域の皆さんで力を合わせ、おみのないきれいなまちを目指しましょう。

## 主な作業

- ①住宅周辺や広場などの雑草の刈り取り(必ず透明か半透明の袋に入れて口を縛って出してください)。
- ②交通標識および防犯灯の照明を遮る小枝などの刈り込み(必ず太さ10センチメートル以下で、袋に入る大きさに切断した物を、ばらばらのまま透明か半透明の袋に入れ、口を縛って出してください。袋に入れず縛っただけでは収集できません)。
- ③道路側溝の土砂などを土のう袋に入れ搬出(土のう袋は、事前に道路課 ☎046(252)8574またはクリーンセンター ☎046(252)8724へ必要枚数を申し出てください)。

## 注意事項

- ①美化デーで出たごみ(透明か半透明の袋に入れたものに限る)や土砂(土のう袋に入れたものに限る)は、普段の「ごみ集積所」ではなく、各自治会で決めた場所に集めていただきますので、あらかじめ各自治会で搬出場所を決め、早めに担当にご連絡ください。
- ②当日は、燃えるごみや粗大ごみなど、美化デー以外で出たごみを出すことは一切できませんのでご注意ください。
- ③集められたごみは、作業翌日から市の委託業者が順番に収集していきます。すべてを収集し終えるには、一週間程度かかりますのでご理解をお願いします。

## 美化デー日程表

実施日	該当地区
10月16日(日) 予備日23日(日)	〔東部地区〕 相武台、緑ヶ丘、相模が丘、広野台、小松原、栗原(南林間線より北側)、ひばりが丘、さがみ野、東原
11月13日(日) 予備日20日(日)	〔西部地区〕 入谷、新宿宿、四ツ谷、座間、明王、立野台、栗原(南林間線より南側)、栗原中央、南栗原、西栗原

担当 資源対策課 ☎046(252)7659 ☎046(252)7616

# 保育フェスティバルinざま

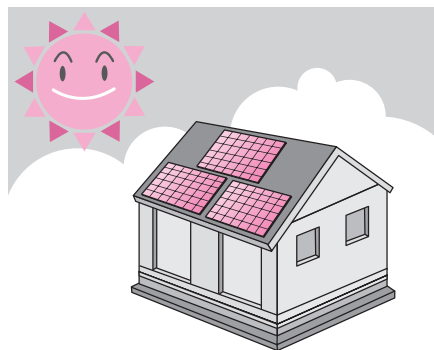
市内の公・私立保育園では、乳幼児の保護者の子育てを支援し、市内の保育園などをより知っていただくために、11月1日(火)～15日(火)に「保育フェスティバルinざま」を下表のとおり開催します。内容について詳しくは、各保育園にお問い合わせください。

担当 保育フェスティバル実行委員会(保育課内)  
☎046(252)7202 ㊟046(252)7043

保育園名	開催日時(11月)	内容	開放日
わかば保育園 座間1-3281 ☎046(251)6776	14日(月) 午前10時～11時 15日(火) 午前10時～11時	K&K ミニコンサート お店屋さんごっこ	毎週水曜・土曜日 (午前9時～11時) 園庭を開放しています。
座間保育園 入谷5-1803-3 ☎046(251)0355	10日(木) 午前10時～11時 12日(土) 午前9時30分～11時	人形劇劇団バク 『うさぎとかめ』 楽しい集い (綿菓子・バルーン)	毎週月～金曜日 (午前10時～11時) 園を開放して交流保育をしています。
栗原保育園 栗原中央6-5-28 ☎046(251)1044	10日(木) 午前10時～11時 15日(火) 午前10時～11時	冒険に行こう ふれあいあそび	毎週木曜日 (午前9時30分～11時30分) 園庭を開放しています。
相模が丘東保育園 相模が丘5-12-36 ☎042(743)2200	2日(水) 午前9時30分～11時 8日(火) 午前9時30分～11時	こどもまつり よちよちランド	毎週水曜・土曜日 (午前9時30分～正午) 「なかよしデー」として 園庭を開放しています。
ちぐさ保育園 四ツ谷835 ☎046(251)2202	2日(水) 午前9時30分～11時 9日(水) 午前10時～10時30分	買い物ごっこ いっしょにあそぼう	毎週水曜日 (午前9時～11時) 「一緒に遊ぼう会」として 園庭を開放しています。
緑ヶ丘保育園 緑ヶ丘6-3-16 ☎046(252)0763	2日(水) 午前9時30分～11時 10日(木) 午前9時30分～10時30分	キッズランド はみがき教室 ハーミーちゃんと歯をみがこう	毎週月～金曜日 (午前9時30分～正午) 園庭を開放しています。
やなせ保育園 入谷4-2629-16 ☎046(251)5544	1日(火) 午前10時～11時 7日(月) 午前10時～11時	職員によるミュージカル 『うみにぼかりくじらしま』 人形劇劇団やまいも	今年度は平日の園開放はありません
東原保育園 東原4-12-18 ☎046(251)5564	2日(水) 午前10時～10時30分 9日(水) 午前9時30分～11時	ふれあいあそび おもしろランド	毎週水曜日 (午前9時～正午) 「みんなであそぼう」として 園庭を開放しています。
座間子どもの家保育園 さかみ野1-8-25 ☎046(253)2784	2日(水)午前10時15分～11時 6日(日)午前10時～午後2時 11日(金)午前10時15分～11時	おみせやさんごっこ バザー ミュージカル	毎月第1・3水曜日 (午前10時～11時30分) 「みんなであそぼう」として 園庭を開放しています。
相武台保育園 相武台3-4770-4 ☎046(253)2523	2日(水) 午前10時～10時30分 9日(水) 午前9時30分～11時	ふれあいあそび (0,1,2歳児) アドベンチャー ランド	毎週水曜日 (午前9時30分～正午) 園庭を開放しています。
ひばりが丘保育園 ひばりが丘2-58-1 ☎046(254)9338	2日(水) 午前10時～11時30分	おまつりごっこ 秋祭り週間 (4,7,8,9日) 開放しているので 遊びに来てね!	毎週金曜日 (午前9時30分～正午) 「いっしょにあそぼう」として 園庭を開放しています。
小松原保育園 小松原1-29-8 ☎046(255)6671	2日(水) 午前10時～11時 9日(水) 午前10時～11時	総合避難訓練 秋まつり	毎週水曜日 (午前9時30分～正午) 「フレンズデー」として 園庭を開放しています。
相模が丘西保育園 相模が丘2-43-41 ☎046(255)2100	8日(火) 午前9時30分～11時 10日(木) 午前9時30分～11時	ニコニコランド みんなであそぼう!!	毎週木曜日 (午前9時30分～11時30分) 「なかよしデー」として 園庭を開放しています。
いその保育園 緑ヶ丘1-26-6 ☎046(254)5772	8日(火) 午前10時～11時 9日(水) 午前10時～11時	人形劇 『人形バラエティショー』 七五三餅つき	5月より毎週火曜日 (午前10時～11時30分) 園庭を開放しています。
広野台保育園 広野台1-32-3 ☎046(255)3616	1日(火) 午前10時～11時 9日(水) 午前10時～11時	観劇会『ピノキオの冒険』 ※相模野児童館にて 七五三お楽しみ会	毎週水曜日 (午前9時30分～11時) 地域交流保育「なかよし くらぶ」を実施しています。
麦っ子畑保育園 南栗原1-4-2 ☎046(255)7087	2日(水) 午前10時～11時30分 13日(日) 午前10時～午後2時	北海道公認ガイド安藤誠さん ネイチャートーク&Live ザ・バザー	ホームページに掲載中 <a href="http://www.mugikko.org/">http://www.mugikko.org/</a> 事前(3日前まで)に 連絡をください。
栗の実保育園 東原1-6-30 ☎046(254)1929	8日(火) 午前9時30分～11時 11日(金) 午前10時～11時	おみせやさんごっこ 顔面紙芝居 『ピカちゃん』	毎週水曜日 (午前9時30分～11時30分) 園庭を開放しています。
座間すこやか保育園 入谷4-2765-18 ☎046(298)2555	2日(水)午前10時～10時50分 4日(金)午前10時～10時40分 11日(金)午前10時～11時	交通安全教室(映画他) バイオリン演奏会 劇団員の火「一寸法師」	毎週水曜日 (午前9時30分～11時) ホームページも ぜひご覧ください。

※各保育園には駐車場がありません。車での来園はご遠慮ください。

## 太陽光発電設備(住宅用)設置費助成制度のご利用を



市では、環境に優しい自然再生エネルギーの活用を推進するため、太陽光発電設備(住宅用)を設置しようとする方に、予算の範囲内でその費用の一部を助成します。

同制度は、国や県が地球温暖化対策の主要な施策としており、市としても助成制度を設けているものです。

○対象 市内に住所を有する個人(市内に住居を新築または建て替えなどのため、市外に居住している方を含む)が、市内において自らが居住する住宅(店舗等併用住宅を含む)に太陽光発電設備を設置し、または市内において自らが居住する太陽光発電設備付き新築住宅(店舗等併用住宅を含む)を購入し、継続的に所有し使用する方で次の要件を満たす方

### 〈要件〉

- ①市税の滞納が無い方
  - ②電力会社との電力供給契約の締結などを平成24年3月15日(木)までに完了できる方
  - ③本要綱に基づく補助を受けていない方
  - ④太陽光発電設備を設置する住宅を所有していない場合は、書面により所有者の承諾を得ている方
- ※既に太陽光発電設備を設置済みの方や工事中の方、太陽光発電設備付き新築住宅を購入済みの方は対象になりません。

○受付期間 平成24年2月24日(金)

※申し込み順で申請を受け付け、助成額の累計が予算額に達した時点で受け付けを終了します。  
※キャンセル待ちはありません。

○助成金額 次に示す市と県の助成金額の合計額

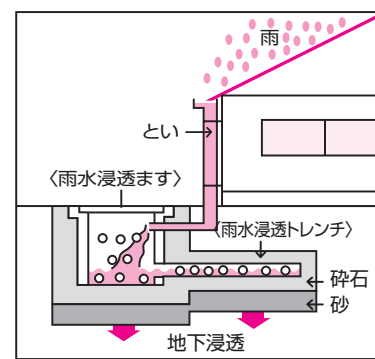
- ①市の助成金額は、1万5,000円に太陽電池の最大出力を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)で5万2,000円を超えた場合は5万2,000円とします
- ②県の助成金額は、1万5,000円に太陽電池の最大出力を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)で5万2,000円を超えた場合は5万2,000円とします

担当 環境政策課 ☎046(252)7675 ㊟046(257)7743

## 湧水、地下水量の保全のために 雨水浸透にご協力を



雨水貯留槽



雨水浸透ます

市の水道水は、約85パーセントが地下水で賄われています。しかし、このまま都市化が進み、地面がコンクリートで覆われていくと、雨水が地下に浸透できないため、地下水が枯渇してしまう恐れがあります。なお、地下に雨水を浸透させるための施設を新たに設置する場合には、下表のとおり費用の一部を助成する制度があります。雨水浸透施設の設置にご協力をお願いします。

雨水浸透ます	1基当たり12,500円 (重点的涵養推進区域は1基17,000円)
雨水浸透トレンチ	1メートル当たり6,500円
浸透性アスファルト舗装	1平方メートル当たり500円 (100平方メートル以上の駐車場)
雨水貯留槽	本体価格などの半額(上限25,000円)

※雨水浸透施設に接続されていない雨どいに雨水貯留槽を設置する場合は、助成対象外となりますのでご注意ください。なお、助成額や対象には一定の条件がありますので、事前に担当にご相談ください。  
※予算の範囲内で実施しますので、年度の途中で終了する場合があります。

担当 環境政策課 ☎046(252)8214 ㊟046(257)7743



# 広報 ざま

【座間市のお知らせ】No.891

平成23年 (2011年) 10.1

◆平成23年(2011年)10月1日発行  
◆座間市市民部広報広聴人権課編集  
〒252-8566  
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号  
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550  
URL: http://www.city.zama.kanagawa.jp/  
☎: http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

## 座間市制施行40周年記念式典

11月1日(火)に座間市は、40歳の誕生日を迎えます。市では、これを記念して、11月3日(木)にハーモニーホール座間(市民文化会館)で「座間市制施行40周年記念式典」を開催します。これは、座間の発展にご協力いただいた方への感謝を表するとともに、未来に向かって活力を出し合い、互いにつながり助け合える、新たな魅力を再発見する契機とするためのものです。皆さんお誘い合わせの上、ご来場ください。

○とき 11月3日(木)午前10時～午後0時50分(開場は午前9時30分)  
○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)大ホール  
○内容  
・オープニングセレモニー(市演奏家連盟による演奏)  
・市マスコットキャラクターの発表  
・式辞、表彰式(市内功労者の表彰)など  
・記念講演会(C.W.ニコル氏 テーマ「心に木を植える」)

○定員 1,300人(先着順)  
○入場 自由  
担当 企画政策課 ☎046(252)8287 ☎046(255)3550



## 北・東地区文化センター文化祭



北地区文化センターと東地区文化センターでは、サークルや団体の日ごろの活動の成果を発表する場として、また地域交流の場として文化祭を開催します。入場自由です。ぜひ皆さんご来場ください。

北地区文化センター「35周年 北文でつなぐ心と心の輪」  
10月21日(金)～10月23日(日)

	とき	時間	主な内容
催物	21日	午前9時～午後9時	健康体操、婦人の体操、合唱、洋裁作品の発表、ナイトコンサート
	22日	午前9時～午後9時	子どもの体操、子どものダンス、太極拳、合唱、子どもの日本舞踊、民謡、人形劇、おはなし会、社交ダンス
	23日	午前9時～午後3時	合唱、箏曲、フォークダンス
展示	21日～23日	午前9時～午後3時30分(最終日のみ午後3時)	俳句、短歌、川柳、詩、絵画、版画、篆刻、スクラップブック、書道、写真、手工芸、生け花、サークル活動発表
模擬店	21日～23日	おでん、焼きそば、うどん、ジュース、フランクフルトほか	

東地区文化センター「第31回 みんなでつくる文化祭」  
10月28日(金)～10月30日(日)

	とき	時間	主な内容
催物	28日	午前10時～午後4時	エアロビクス、親子リズム体操、健康体操、フラダンス、福前体操、気功、手すきはがき
	29日	午前10時～午後9時	自彊術、手話、女声合唱、和太鼓、健康体操、ウクレレ演奏、気功、太極拳、ジャズ体操、ダンスパーティー
	30日	午前10時～午後4時	和太鼓、フォークダンス、カラオケ、ジャズ演奏、ファッションショー、男声合唱、オーケストラ演奏
展示	28日～30日	午前9時30分～午後4時	俳句、短歌、川柳、詩、絵画、版画、彫塑、陶芸、書道、篆刻、写真、手工芸、生け花、団体・サークル活動発表
模擬店	28日	アップルケーキ、赤飯、みそおでんほか	
	29日	白玉しるこ、手作りクッキー、五目ずし、ギョーザ、磯辺もちほか	
	30日	おでん、豚汁、いなりずし、焼きそばほか	

担当 北地区文化センター ☎042(747)3361 ☎042(747)8542  
東地区文化センター ☎046(253)0781 ☎046(253)0789

## 東日本大震災義援金 ～温かいご支援をお願いします

これまでお寄せいただいた  
義援金(9月12日現在) **36,409,955 円**

※この義援金には、個人・団体や募金活動による義援金も含まれています。  
※平成24年3月31日まで、義援金の受け付けは延長になりました。

担当 福祉長寿課 ☎046(252)8247 ☎046(256)3600

## 第6回 ひまわりフェスタ in NISSAN

夏から続く「咲かせよう!!座間のひまわりキャンペーン」を締めくくる祭典です。また、当日は小中学生が描いた2,000枚のヒマワリの絵画を会場で咲かせます。

○とき 10月16日(日)  
午前9時30分～午後4時  
○ところ 日産自動車(株)座間事業所



※相鉄線さがみ野駅、小田急線相武台前駅と南林間駅から無料シャトルバスを運行します(3駅とも午前9時から30分おきに運行)。

○内容 市内小・中学生の写生コンテストとひまわり写真コンテストの表彰、ステージイベント(ライブ・ダンスなど)、模擬店、ひまわりグルメ選手権、日産クラシックカー観覧、市内農家による野菜などの販売

※当日、ペットボトルキャップを50個持参した方には、先着300人にプレゼントを用意しています。

○問い合わせ先 市観光協会 ☎046(205)6515 ☎046(205)6516  
担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

## 市民ふるさとまつり前日祭「ざま伝統芸能鑑賞の集い」

11月5日(土)に、座間市民ふるさとまつりの一環として、「ざま伝統芸能鑑賞の集い」を開催します。時代は変化していく中でも、長年地域に根付き、地域文化として伝承されてきた、さまざまな芸能に触れてみませんか。

○とき 11月5日(土)午後2時～4時  
○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)大ホール

○内容 ①人形浄瑠璃 新版歌祭文 野崎村の段(あつぎひがし座)、②囃子、獅子舞など(市内囃子保存会予定)

※地場野菜、花卉、座間の特産品の販売もあります。

○入場無料(全席自由)  
○問い合わせ先 市観光協会 ☎046(205)6515  
担当 市民ふるさとまつり実行委員会事務局(市民協働課内) ☎046(252)7966 ☎046(255)3550



## 市民芸術祭 写真展

秋も深まる中、恒例の市民芸術祭が開催されます。10月14日(金)からは市民公募による写真展が始まります。皆さんお誘い合わせの上、ご来場ください。

○とき 10月14日(金)～16日(日)午前9時30分～午後5時  
※16日は午後4時まで。

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)ギャラリー  
○入場 自由



担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

## 10月3日(月) 戸籍住民課窓口で税証明書などの発行手続きを開始

10月3日(月)から、市役所1階戸籍住民課の窓口では、市民の皆さんの利便性向上のため、次の手続きができるようになります。

○市民税・県民税などの税証明書の発行  
○住所異動などに伴う国民健康保険、国民年金の手続きの一部

※届け出(申請)の内容によっては、戸籍住民課での対応ができない場合もあります。

※引き続き、各担当課でも手続きを受け付けます。  
※土曜窓口開庁時(毎月第2・第4土曜日午前8時30分～正午)は税証明書の発行ができません。また、国民健康保険の手続きは市役所1階国民健康課で受け付けます。

担当 戸籍住民課 ☎046(252)8083 ☎046(259)1700



いなみ りくと  
伊波 碧人ちゃん  
H23.3.11生まれ 男  
相武台1丁目



いしじ はるとも  
石地 晴友ちゃん  
H23.2.26生まれ 男  
緑ヶ丘1丁目



とくなが ひろみ  
得永 裕望ちゃん  
H22.9.15生まれ 男  
入谷5丁目



しらい ゆうき  
白井 佑樹ちゃん  
H23.1.26生まれ 男  
入谷1丁目